

令和5年度 高島市就学援助費給付申請について

申請期間および申請に必要な書類は、次のとおりです。

※生活保護の教育扶助を受給中の方は対象になりません。

ただし、お子さんが小学6年または中学3年に該当し、修学旅行に参加される場合は、経費の一部を就学援助費から支給します。

【当初申請期間】

4月10日(月) ~ 4月21日(金)

※当初申請期間終了後も申請は可能ですが、認定月によって学用品費等の支給額が月割りとなるほか、援助の種類によっては支給対象とならない場合があります。

※新入学児童生徒学用品費等は該当する児童生徒のうち、4月認定者のみ給付します。(当初申請期間に申請することが条件)

【提出先】

お子さんが就学する学校

【認否結果について】

当初申請にかかる認否結果は、6月下旬にお知らせします。

※当初申請期間終了後に申請された場合は、7月以降に随時お知らせします。

【申請の補足】

令和5年1月1日現在において高島市に住民登録をされている方は、市が所有する課税情報から、昨年1年間の所得額を確認いたしますので、「所得が確認できる資料」の提出は不要です。

ただし、確定申告がお済みでない場合は審査ができませんので、収入の有無に関わらず就学援助費給付申請期間中に確定申告をお済ませください。(同一生計の世帯全員)

なお、令和5年6月8日までに所得の確認ができない場合は、申請を却下することができます。申請却下後に再度申請をして認定となつた場合、経過月分は支給されませんのでご注意ください。

※令和5年1月1日現在において高島市外に住民登録をされている方は、裏面の【提出書類】⑤をご確認ください。

提出書類は裏面のとおり

【提出書類】

- 以下の①～⑦の中で、①②⑥は必須とし、③④⑤⑦は該当する場合のみとします。
 ただし、小・中学校の両方にお子さんが就学されている場合は、以下の通りとします。
- ・小学生のお子さんの提出書類…①のみ
 - ・中学生のお子さんの提出書類…必須 (①②⑥)、該当する場合 (③④⑤⑦)

	書類名	チェック																								
①	令和5年度高島市就学援助費給付申請書(表)／関係資料(裏)																									
②	委任状・口座振替依頼書																									
③	<p>「住宅の形態」で借家を選択した場合 (持家を選択した場合は添付不要) 令和4年中の家賃額(1月から12月まで)を証明する書類(契約書、更新書)の写し ※添付が無いと審査において家賃額の控除を行いません。 ※高島市営住宅にお住まいの場合、都市政策課で家賃証明を発行しています。 (発行料は就学援助の申請に使用する時は無料です。) 都市政策課:高島市役所本館1階 TEL 25-8571</p>																									
④	<p>「援助を受けたい理由」で該当するもの</p> <table border="1"> <tr> <td>1. 生活保護を受けている。</td> <td>⑤参照</td> </tr> <tr> <td>2. 最近まで生活保護を受けていた。</td> <td>⑤参照</td> </tr> <tr> <td>3. 市町村民税が非課税である。</td> <td>⑤参照</td> </tr> <tr> <td>4. 市町村民税の減免を受けている</td> <td>減免通知書の写し</td> </tr> <tr> <td>5. 個人事業税の減免を受けている。</td> <td>減免通知書の写し</td> </tr> <tr> <td>6. 固定資産税の減免を受けている。</td> <td>減免通知書の写し</td> </tr> <tr> <td>7. 国民年金の掛金の減免を受けている。</td> <td>減免通知書の写し</td> </tr> <tr> <td>8. 国民健康保険の保険料の減免または徴収の猶予を受けている。</td> <td>減免通知書等の写し</td> </tr> <tr> <td>9. 児童扶養手当の支給を受けている。</td> <td> 児童扶養手当証書の写し ※紛失した場合は子ども家庭相談課で再発行を行ってください。 子ども家庭相談課:高島市役所新館2階 TEL 25-8517 </td> </tr> <tr> <td>10.世帯更正貸付補助金による貸付けを受けている。</td> <td>貸付決定通知書の写し</td> </tr> <tr> <td>11.失業対策事業適格者手帳交付または職業安定所登録日雇労働者である。</td> <td>そのことを証明できる書類の写し</td> </tr> <tr> <td>12.生活が経済的に不安定である。</td> <td>⑤参照</td> </tr> </table>	1. 生活保護を受けている。	⑤参照	2. 最近まで生活保護を受けていた。	⑤参照	3. 市町村民税が非課税である。	⑤参照	4. 市町村民税の減免を受けている	減免通知書の写し	5. 個人事業税の減免を受けている。	減免通知書の写し	6. 固定資産税の減免を受けている。	減免通知書の写し	7. 国民年金の掛金の減免を受けている。	減免通知書の写し	8. 国民健康保険の保険料の減免または徴収の猶予を受けている。	減免通知書等の写し	9. 児童扶養手当の支給を受けている。	児童扶養手当証書の写し ※紛失した場合は子ども家庭相談課で再発行を行ってください。 子ども家庭相談課:高島市役所新館2階 TEL 25-8517	10.世帯更正貸付補助金による貸付けを受けている。	貸付決定通知書の写し	11.失業対策事業適格者手帳交付または職業安定所登録日雇労働者である。	そのことを証明できる書類の写し	12.生活が経済的に不安定である。	⑤参照	
1. 生活保護を受けている。	⑤参照																									
2. 最近まで生活保護を受けていた。	⑤参照																									
3. 市町村民税が非課税である。	⑤参照																									
4. 市町村民税の減免を受けている	減免通知書の写し																									
5. 個人事業税の減免を受けている。	減免通知書の写し																									
6. 固定資産税の減免を受けている。	減免通知書の写し																									
7. 国民年金の掛金の減免を受けている。	減免通知書の写し																									
8. 国民健康保険の保険料の減免または徴収の猶予を受けている。	減免通知書等の写し																									
9. 児童扶養手当の支給を受けている。	児童扶養手当証書の写し ※紛失した場合は子ども家庭相談課で再発行を行ってください。 子ども家庭相談課:高島市役所新館2階 TEL 25-8517																									
10.世帯更正貸付補助金による貸付けを受けている。	貸付決定通知書の写し																									
11.失業対策事業適格者手帳交付または職業安定所登録日雇労働者である。	そのことを証明できる書類の写し																									
12.生活が経済的に不安定である。	⑤参照																									
⑤	<p>所得を確認できる資料(該当する世帯全員分)</p> <table border="1"> <tr> <td>令和5年1月1日現在において高島市に住民登録をされている方</td> </tr> <tr> <td>添付不要</td> </tr> <tr> <td>令和5年1月1日現在において高島市外に住民登録をされている方</td> </tr> <tr> <td>1月1日に住民登録のあった市区町村で発行された令和5年度(令和4年分)所得証明書(総収入額、総所得額、社会保険控除、生命保険控除、損害保険控除の記載のあるもの)または課税証明書、もしくは非課税証明書 ※6月8日までにお子さんが在籍する学校に提出してください。期限までの提出が無い場合は、審査ができないため支給額が減額になります。 ※所得証明書等は、令和5年6月から取得可能となります。詳しくは該当する市区町村にお問い合わせください。</td> </tr> </table>	令和5年1月1日現在において高島市に住民登録をされている方	添付不要	令和5年1月1日現在において高島市外に住民登録をされている方	1月1日に住民登録のあった市区町村で発行された令和5年度(令和4年分)所得証明書(総収入額、総所得額、社会保険控除、生命保険控除、損害保険控除の記載のあるもの)または課税証明書、もしくは非課税証明書 ※6月8日までにお子さんが在籍する学校に提出してください。期限までの提出が無い場合は、審査ができないため支給額が減額になります。 ※所得証明書等は、令和5年6月から取得可能となります。詳しくは該当する市区町村にお問い合わせください。																					
令和5年1月1日現在において高島市に住民登録をされている方																										
添付不要																										
令和5年1月1日現在において高島市外に住民登録をされている方																										
1月1日に住民登録のあった市区町村で発行された令和5年度(令和4年分)所得証明書(総収入額、総所得額、社会保険控除、生命保険控除、損害保険控除の記載のあるもの)または課税証明書、もしくは非課税証明書 ※6月8日までにお子さんが在籍する学校に提出してください。期限までの提出が無い場合は、審査ができないため支給額が減額になります。 ※所得証明書等は、令和5年6月から取得可能となります。詳しくは該当する市区町村にお問い合わせください。																										
⑥	通帳の写し																									
⑦	<p>金融機関・支店名・口座名義(カタカナ)・口座番号が書いてあるページ (ネット銀行の場合はカードの写しでも可)</p> <p>同一地番内で建物が別棟で生計を別にしている場合は、生計が別であることの証明の写し</p> <p>同種同月の公共料金(電気、水道、ガス代)の領収書(各世帯それぞれ3か月分) なお、領収書の名義はそれぞれの世帯に属している方と一致する必要があります。</p>																									

学校に提出する前に、提出書類が全て揃っているか一度チェックしてください。
 一つでも漏れないと受理することができませんので、ご注意ください。

様式第Ⅰ号（第6条関係）

※学校受付	・
※教委受付	・

令和5年度 高島市就学援助費給付申請書

年 月 日

高島市長 福井 正明 様

下
申請者(保護者) 住 所 _____
氏 名 _____
電話番号 _____

下記の児童生徒について就学援助費の給付を受けたいので関係書類を添えて申請します。

なお、この申請に関する市が所有する公簿を閲覧または照会することについて承諾します。

児童・生徒

児童または生徒の就学先学校名	学年・組	児童または生徒氏名
高島市立 _____ 学校	年 組	
	年 組	
	年 組	
	年 組	

備考 小・中学校の両方にお子さんが就学されている場合は、申請書をそれぞれの学校に提出してください。なお、「委任状・口座振替依頼書」、「添付書類」については中学校提出分に含めて提出してください。

関係資料

■ 同一生計の世帯全員について記入してください。

氏名	児童・生徒から みた続柄	生年月日	年齢	勤務先・学校名学年	所得金額

※世帯全員とは、同居している方全員です。住民票上や建物の構造上は別世帯であっても、同一生計の場合は世帯に含まれます。また、単身赴任等の理由で別の場所に住んでいる方も含まれます。

住宅の形態	持家 借家(家賃月額 ※家賃月額は、令和4年1月から令和4年12月までの家賃を記入してください。 ※借家の場合、契約書等の写しを添付してください。

■ 前年度または今年度で、次のうち当てはまるものの番号に○印をしてください。

援助を受けたい理由	1.生活保護を受けている。
	2.最近まで生活保護を受けていた。(年 月まで)
	3.市町村民税が非課税である。
	4.市町村民税の減免を受けている。(減免通知書の写しを添付)
	5.個人事業税の減免を受けている。(減免通知書の写しを添付)
	6.固定資産税の減免を受けている。(減免通知書の写しを添付)
	7.国民年金の掛金の減免を受けている。(減免通知書の写しを添付)
	8.国民健康保険の保険料の減免または徴収の猶予を受けている。(減免通知書の写しを添付)
	9.児童扶養手当の支給を受けている。(児童扶養手当証書の写しを添付)
	10.世帯更正貸付補助金による貸付けを受けている。
	11.失業対策事業適格者手帳交付または職業安定所登録日雇労働者である。
	12.生活が経済的に不安定である。

※各項目において、必要に応じて所得の確認できる資料を添付してください。

■ 養育費に関する申告

現在、養育費を受け取っておられる方は、養育費の額を記入してください。(養育費を受け取っていない方または該当しない方は「0」と記入してください。)	(月額・年額) 円
--	--------------

■ 申請理由

※具体的に記入してください。

委任状

この申請が認定された場合、令和5年度に高島市から私に支払われる就学援助費の請求事務を児童生徒の在籍する学校長に委任します。なお、就学援助費で支払いがなされる学校徴収金に未納が生じた場合は、就学援助費の振込先を学校長口座へ変更することに同意し、変更後の就学援助費の請求・受領・返納に関する一切の権限を学校長へ委任します。

令和 年 月 日

高島市長 福井 正明 様

申請者（保護者） _____

口座振替依頼書

高島市会計管理者 様

この申請が認定された場合、令和5年度に高島市から私に支払われる就学援助費（教育委員会の指定する費用を除く）を、下記口座に振り込んでいただきますよう依頼します。

記

金融機関名 _____ 銀行・信用組合・農協

支店名 _____ 支店・代理店

預金種目 普通・当座

口座番号 _____

フリガナ _____

口座名義人 _____